

奥出雲町教育大綱

—学校・地域・家庭が結集した総力戦の教育創生—

令和6年3月

奥出雲町

I 教育大綱策定の趣旨

教育大綱とは、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本町の教育、学術及び文化振興に関する総合的な推進について、目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

これに基づき、本町でも、平成28年3月に「奥出雲町教育振興施策の大綱」を策定し、当面の間、この教育大綱を指針とすることとしておりました。

しかしながら、この度の奥出雲町立小学校を10校から2校へ再編することを踏まえ、学校、地域、家庭を取り巻く環境が大きく変化することから、新たな奥出雲町の教育の創生を目指すため、改定するものです。

II 教育大綱の位置付け

奥出雲町の教育大綱は、国の「(第4期)教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)」や町政運営の基本計画である第2次奥出雲町総合計画(令和5年度改訂版)及び第2期奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて策定します。

III 対象の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とし、教育を取り巻く状況や環境の変化、施策の進捗状況などを鑑みながら、必要に応じて見直すこととします。

IV 基本理念

第2次奥出雲町総合計画で掲げる基本構想を踏まえ、全ての町民が生涯にわたって学び、生き生きと活動し、そして学校・地域・家庭の教育力を高め、それぞれが互いに総力を結集し、調和しながら発展する奥出雲町の教育創生を目指すとともに、持続可能な地域社会を支える人材の育成を推進します。

1 多様な学びを支える教育基盤の充実

(1) 幼児教育環境の整備

豊かな自然環境や施設を生かし、想像力や判断力などの人格形成の基礎となる資質・能力を養う幼児教育環境の整備を進めます。

(2) 魅力ある学び舎の整備

小学校再編後、児童が楽しく学べる機能的で教育の質を高められる魅力ある小学校施設の整備をはじめ、児童、生徒が喜んで通うことのできる、教育基盤の充実を図ります。

(3) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の基盤整備

データ及びデジタル技術を通して、学校における新たな教育手段や手法を開発するとともに、教職員の働き方を改革するための支援をします。

(4) 社会教育施設の整備

生涯にわたって健康で豊かな心を育む多様な社会教育や学習機会を提供する公民館をはじめとする社会教育施設の整備を推進します。

2 ふるさと奥出雲の未来を担う子どもたちの学力の向上

(1) 小学校へつなげる幼児教育の推進

小学校へつなぐための基礎となる幼児教育の推進のため、幼小連携した架け橋となる教育プログラムを構築し、幼稚園から小学校へのスムーズな教育移行ができるよう取り組みます。

(2) 義務教育9年間を一体化させる小中一貫教育の推進

小学校再編統合に伴い両地域の小中学校が1校ずつになることを踏まえ、9年間をとおした有機的に結びつきのある小中一貫教育を推進します。

(3) 小中学校における確かな学力を育む教育の推進

相互にかかわりながら補強し合っていく知識や技能と思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ、子どもたちの学力の質を高めていきます。

(4) ふるさと教育、キャリア教育、学力向上のさらなる推進

様々な体験をとおして、ふるさとを見直し、誇りをもたせる「ふるさ

と教育」、職場体験活動を通して、働くことの意義や役割及びその多様性を理解させる「キャリア教育」、教師の指導力を高め、児童・生徒の「学力向上」を図り、幼・小・中が連携し、それぞれの発達段階で、この三本柱を掲げ、目指す子ども像への取り組みを進めます。

(5) 高等学校、専修学校との連携

切れ目のない子どもへの支援体制を充実するため、中高連携した教科指導研究や連携相談体制の充実を進めます。また、町内にある専修学校とも連携を図り、幅広い視点からの教育の魅力化を推進します。

(6) 学び続ける力と豊かな人間性を高める教育の推進

学校・地域・家庭が連携し、総力を結集して課題解決学習やふるさと教育を推進し、豊かな感性と主体的に学び続けることのできる子どもを育みます。

3 地域や家庭で共に学び支え合う教育の推進

(1) 世代を超えて共に学び活動できる社会教育の推進

地域において様々な世代がスポーツや文化活動等、共に学ぶ場づくりを支援し、公民館を中心としたきめ細かな生涯学習活動の推進を図り、生涯にわたっての社会教育を推進します。

(2) 子育ての基礎となる家庭教育の支援と推進

子育てについて、参加型学習やファシリテーターの活用など、だれでも気軽に話し、相談できる学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図っていきます。

(3) 学校、地域、家庭が共に連携する地域協働体制の構築

小学校再編統合に伴い学校、地域、家庭を取り巻く環境が大きく変化することから、協働体制の構築のため、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置（地域学校共同活動）の推進に取り組みます。

(4) 文化財の保存と歴史文化の継承及び活用

奥出雲町のアイデンティティである文化財及び歴史文化について調査研究を進めるとともに、その継承及び活用を推進します。

(5) スポーツを通じた健やかで豊かな心身の育成

スポーツを通じて豊かな心身を育成するとともに、子どもから高齢者まで、より多くの人々が交流し、明るく活力に満ちた社会の形成を目指します。

(6) 地域の子どもを地域で育てる意識の向上

誰もが「自分ごと」として地域に関わり、地域の子どもを育てることができる体制を構築し、地域ぐるみの総力戦による子育てを推進します。

(7) 奥出雲を愛し、貢献意欲を高めるふるさと教育の充実

奥出雲の魅力的な自然・歴史・文化を知るだけでなく、様々な人と出会い、つながることのできる機会を大切にし、奥出雲を愛し、地域社会に貢献できる人材を育成します。

4 人々の多様性を尊重した持続可能な社会の形成

(1) 障がいの有無にかかわらず、すべてを受け入れる共生社会の推進

性別、年齢や障がいなど、人それぞれの違いを自然に受け入れ、支えあい、互いに認めあう社会の実現のために学校、地域で理解教育を推進します。

(2) それぞれ人の立場に立った人権教育の推進

人権問題に関する多様な学習機会の充実を通して、人権に関する理解と認識を深め、人権問題を単に知識として学ぶだけではなく、態度や行動に現れるような人権意識を養っていくことを目指します。

(3) 青少年の健全な育成と子育て支援の充実

一人ひとりの個性と発達段階に応じて、子どもたちを健やかに育てる体制の整備を行います。

(4) 国際交流と多文化共生の推進

国籍や民族など、異なる人々との国際交流を推進し、互いの文化を理解するとともに、グローバルな視点を持てる人材を育てます。

〈参考資料〉

第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

5つの基本的方針

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材育成
- 誰一人取り残されず、すべての可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 計画の実行性確保のための基盤整備・対話

目標とする10の柱

- 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 4 グローバル社会における人材育成
- 5 イノベーションを担う人材育成
- 6 主体的に社会の形成に参加する態度の育成・規範意識の造成
- 7 多様なニーズへの対応と社会的包摂
- 8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

理念Ⅰ 子育て・教育の充実と奥出雲町を担う人づくり（10年後のめざす姿）

基本目標1 子育てが幸せにできるまち

めざす姿は、出会いを通じて奥出雲町に魅力を感じ、結婚した後も住みたいと思うまち。子育て環境がさらに充実し、「子育てするなら奥出雲」と思えるまち

基本目標2 魅力的な学びの場があるまち

めざす姿は、奥出雲町全体や自分が生まれ地域との関わりについて考えながら、将来の夢や目標を定める児童生徒が多数いるまち、専修学校の生徒が積極的に地域とかかわりを持ち、医療、芸術の分野から奥出雲の発展に貢献する人材育成の場となっているまち

基本目標3 大人も子どもも成長できるまち

めざす姿は、奥出雲町の風土・歴史・文化を愛し、この町の発展に資する人間力を培うための、地域の多様な人材を巻き込み社会関係資本（ソーシャルキャピタル＝人と人との信頼し合えるつながり）が構築されているまち

基本目標4 だれもが活躍できるまち

めざす姿は、多様性ある社会を目指し、様々な「違い」を認め合い、みんなで何かを成し遂げるための相互理解と情報共有、「目的に向かって協力し合う気持ち」のあるまち

基本目標5 ここに住みたい、住んでよかったと思えるまち

めざす姿は、子育て世代が充実した生活を送り、奥出雲町の魅力を感じながら、安心して幸せに暮らせるまち